

産科・周産母子センターに通院中の患者さんまたはご家族の方へ  
(臨床研究に関する情報)

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、患者さんの診療情報を用いて行います。このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の問い合わせ先へご照会ください。

[研究課題名] 出生後に Goldenhar 症候群と診断された母児における出生前診断や周産期予後の特徴

[研究機関名・長の氏名] 北海道大学病院 寶金 清博

[研究責任者名・所属] 森川 守 (産科・周産母子センター 准教授)

[研究の目的] Goldenhar 症候群の出生前診断は非常に困難である。そこで、出生後に本症候群と診断された母児における出生前診断や周産期予後の特徴を検討し、出生前に本症候群を予知するマーカーを明らかにするため。

[研究の方法]

○対象となる患者さん

当科で2010年7月1日から2017年6月30日までの7年間に妊娠22週以降に出生ならびに分娩した赤ちゃんならびにそのお母さんで、

- ①赤ちゃんが Goldenhar 症候群(顔面の低形成、耳介奇形、眼デルモイド、脊椎奇形、などを来す)と診断された方
- ②赤ちゃんが Goldenhar 症候群と診断されなかった方(ただし「Goldenhar 症候群ではない奇形症候群」症例も含みます。)

○利用するカルテ情報(2018年6月30日までのカルテ情報を利用する)

- ①母体：診断名、年齢、性別、身体所見、分娩所見
- ②胎児：検査結果(超音波検査、MRI画像検査)
- ③新生児：身体所見、検査結果(超音波検査、X線検査、MRI画像検査)、予後

[研究実施期間] 実施許可日～2018年12月31日(登録締切日：2017年6月30日)

この研究について、研究計画や関係する資料、ご自身に関する情報をお知りになりたい場合は、他の患者さんの個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

研究に利用する患者さんの情報に関しては、お名前、住所など、患者さん個人を特定できる情報は削除して管理いたします。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる情報は削除して利用いたします。

\* 上記の研究に情報を利用することをご了解いただけない場合は以下にご連絡ください。

[連絡先・相談窓口]

北海道札幌市北 14 条西 5 丁目

北海道大学病院 産科・周産母子センター

担当医師 森川 守

電話 011-706-5678(外来)/5789(病棟)/5941(医局)

FAX 011-706-7711